

平成 17 年度 第 14 回官業民営化等WG・第 28 回市場化テストWG（11 月 8 日開催）  
追加資料要求項目（文部科学省）

○ 全体

貴省では、所掌する独立行政法人の業務を含めて、既にかかなりの民間委託をすすめておられるというご説明をいただいたが、民間委託できる業務と民間委託できない業務についての、貴省の基本的な考え方、判断基準について、ご教授いただきたい。

民間委託できない業務としては、国の責務（政策課題）そのものである業務あるいはそれに密接不可分なもの、公権力の行使や行政処分性のあるもの、業務の性格から中立性・公平性・継続性が強く求められるもの、公共性が強く民間での代替性がないもの等が考えられる。なお、最終的に民間委託できるかどうかについては、個々の業務の特性や周辺状況等を総合的に勘案して判断されるべきものである。